

## 1. 対象選定の考え方等について

### ○選定の考え方

年間概ね20本程度の支給を行うこととしているが、研究用として支給することから次のことを考慮して選定した。

- (1) 支給を受けた後、継続的に就労することが可能であると、客観的に認められる者であること。
- (2) できるかぎり対象に偏りが生じないように、利き手、職種、年齢及び居住地等を考慮する。

( 参 考 )

支給状況 (平成23年12月現在) ※前回、提出時データ (研究結果の概要) より抽出

	申請者	支給決定者	不支給決定者	(支給決定後) 中断した者
平成20年度	22人	15人	7人	0人
平成21年度	21人	18人	3人	4人
平成22年度	20人	17人	3人	0人
平成23年度	32人	20人	12人	0人
計	95人	70人	25人	4人

## ○不支給事案について（上記（１）に該当のため不支給）

	不支給決定者	切断肢	職種	年齢
平成20年度	7人	利き手	無職	60代
		利き手	無職	60代
		利き手と反対	無職	60代
		利き手と反対	無職	60代
		利き手	無職	60代
		利き手	無職	50代
		利き手と反対	無職	50代
平成21年度	3人	利き手	無職	60代
		利き手	無職	60代
		利き手	無職	30代
平成22年度	3人	利き手	無職	70代
		利き手	無職	60代
		利き手	無職	60代
平成23年度	3人	利き手	無職	60代
		利き手と反対	無職	50代
		利き手	無職	50代
計	16人			

## ○不支給事案について（上記（２）に該当のため不支給）

研究用支給上限が概ね年20本であることから、過去に同じ切断肢等の支給決定者がいるなど、同一研究事例が重複する場合は平成23年度の選定対象としなかった。

※ なお、9人の選定対象とならなかった者は、次年度以降も他の応募者との比較となるが、引き続き、申請・支給対象となり得る

（参考） 選定対象としなかった者の状況

切断肢	職種	年齢
利き手	事務職	60代
利き手	事務職	50代
利き手と反対	無職	40代
利き手	パソコン作業	40代
利き手	休職	40代
利き手と反対	無職	40代
利き手と反対	事務職	30代
利き手	無職	30代
利き手	無職	20代